

ご注意ください！ 狩猟期間が始まりました

11月15日～来年2月15日まで狩猟が解禁されます（ただし佐賀県では、イノシシ捕獲を目的とした「はこわな」の使用は、11月1日～来年3月31日まで）。山に入る時は事故防止に気をつけてください。また、今年はイノシシが民家周辺へ出没していますので、ご注意ください。

□山に入るときは…

- ・目立つ服装をする。
- ・ラジオなどを携帯して、人がいることが分かるようにする。

□イノシシやサルに遭遇したら…

- ①通常はイノシシの方から逃げますが、急に走り出したり、後ろを向いたりすると、イノシシを興奮させることがあります。向かい合ったままゆっくりと後退し、速やかにその場を立ち去るようにしましょう。
- ②イノシシの子（うり坊）の近くには母イノシシがいる可能性があるので、近づかないようにしましょう。
- ③棒を振り上げたり、石を投げたりして、興奮させないようにしましょう。
- ④イノシシは本来用心深い動物ですが、ケガなどで興奮状態にあったり、至近距離で偶然出会った場合などは人を襲うことがあるので、建物の中など安全な場所へ避難しましょう。
- ⑤サルは、目線を合わせると威嚇されたと思うので、サルを見ないようにしましょう。

油の流出に注意しましょう

これからの季節は農家のみなさんがハウス内加温に重油を使用するなど、油を使う機会が多くなり、油の流出による水質汚濁事故も発生しやすくなります。

これまでも老朽化したパイプの破断によるものやバルブの閉め忘れなどによる事故が発生しており、もう少し注意を払っておけば発生を防げたものが多々あります。油の取扱いには十分に注意してください。使用機器や貯蔵施設の点検、メンテナンスの実施も、あわせてお願いします。

なお、事故時の油の回収費用は原因者の負担となります。流出の規模次第では高額になることがあります。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

■問い合わせ

農林課 農政係 ☎75-4825

イノシシ	1,163頭
カラス	288羽
ドバト	31羽



■有害鳥獣駆除の結果

イノシシなどによる農作物被害を抑えるため、猟友会に依頼して、有害鳥獣の駆除を行いました。今年（4月10日～10月31日）の駆除頭数は次の通りです。

多久市ごみ収集カレンダーへの有料広告募集！

多久市では平成23年4月に市内全世帯に配布予定の『ごみ収集カレンダー』に掲載する有料広告を募集します。企業、事務所、商店の宣伝や広告など様々な用途にご活用ください。

『多久市ごみ収集カレンダー』の発行部数は、8,000冊。仕様は、A4版横で全12ページです。市内全世帯に配布（転入・転居先には随時配布）している好評のカレンダーです。

□掲載料 1枠 24,000円

（消費税等込み）

（1社が掲載できるのは原則、1ページにつき1枠を限度とします）

□募集期間

12月6日（月）～12月28日（火）

□応募方法

申請書類を市役所1階の市民生活課に持参してください。郵送での受付はいたしません。応募順に審査します。申請書類は、市民生活課で用意しています。また、多久市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.taku.lg.jp/>

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

平成23年度 多久市ごみ収集カレンダー			
○月 カレンダー	○月 カレンダー	○月 カレンダー	○月 カレンダー
		広告①	広告②

□掲載の枠

大きさ…1枠縦35mm×横138mm
枠数…カレンダーを掲載するページで各2枠ずつ、4ページの計8枠